

— さいたま市女性人材リスト登録者募集案内 —

さいたま市では、男女共同参画社会の実現のため、市政への女性の参画を促進することを目的に、広く女性の方の人材情報を収集しています。作成した人材リストは、市役所内の各課（所・室）に行政内部情報として情報提供を行ないます。

1. 人材リストの利用目的

登録申請のあった情報をもとにリストを作成し、さいたま市において、次の目的に人材リストを使用します。

- (1) さいたま市の審議会等の委員への登用
- (2) さいたま市が主催する講演会の講師選定

2. 登録対象者

県内在住又は在勤の20歳以上で、次の各号のいずれかに該当する女性の方が対象です。

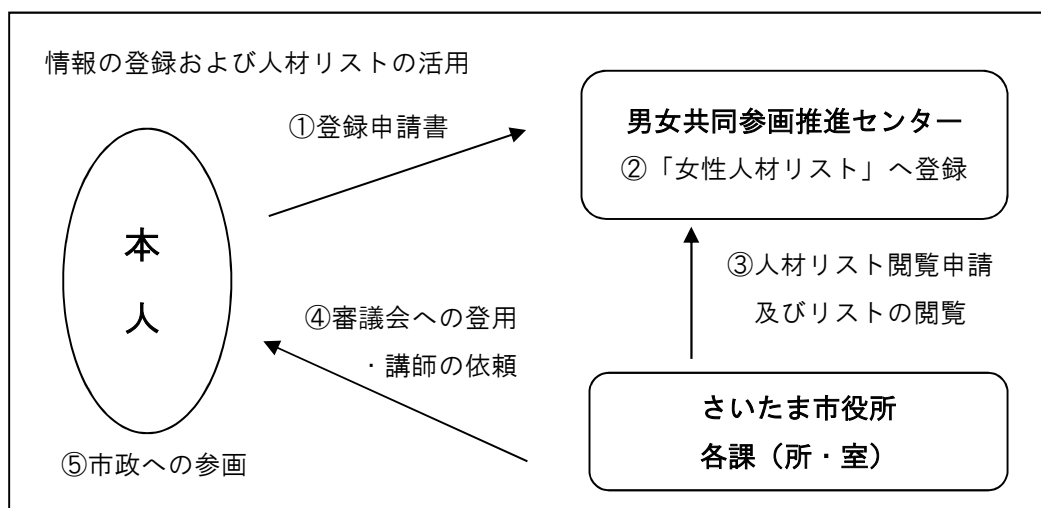
- (1) 専門知識、経験を有する方（弁護士、公認会計士、税理士、建築士、医師など）
- (2) 仕事や研究、芸術やスポーツなどの分野で専門知識や活動実績のある方
- (3) 勤務先や各団体で社会活動やボランティア活動をしている方
- (4) 市政や地域の発展に熱意を持って貢献できる方

3. 登録方法

さいたま市女性人材リスト登録申請書を男女共同参画推進センターへ提出してください。登録完了後、さいたま市女性人材リスト登録通知書を送付いたします。

4. その他

講演会の講師への登録をご希望の方は、この女性人材リストの登録とは別に、生涯学習振興課で行っている「さいたま市生涯学習人材バンク」への登録にもご協力ください。



問合せ及び申請書の提出先：さいたま市市民局市民生活部人権政策・男女共同参画課
男女共同参画推進センター

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-18
シーノ大宮センタープラザ3階

Tel 048-643-5816（直通） Fax 048-643-5801

E-mail: danjo-kyodo-kikaku@city.saitama.lg.jp